

2024年
CTG

建交労道本部夏季開会速報

No. 9 / 2024年8月21日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/ctg.hokkaido@gmail.com

道本部労災職業病部会が第22回総会

いのちと健康守るとりくみ前進させよう

1年間で119件の新規認定

道本部労災職業病部会は8月20日に第22回定期総会を開き、新年度の方針などを全体の拍手で決定しました。総会では、深浦部会長が「とりくみの前進の中で適正給付管理の第14次計画や石綿肺など新しい課題も出てきている。新規認定では目標を上回る数字を達成したが、組合員の死亡や脱退などで組織減となっている。相談会のとりにくみなどをいっそう強めて増勢をめざそう」とあいさつしました、福井事務局長の提案にもとづいて、各地の「健康相談会」や「建設アスベスト給付金」のとりにくみなどについて活発な討論が交わされました。

新規の労災認定では、1年間（2023年7月～2024年6月）で119件（振動障害48／じん肺6／じん肺遺族補償6／アスベスト疾患2／アスベスト遺族補償4／騒音性難聴53）と前回総会で目標にした100件を上回り、48人が新たに要療養（目標は50人）となりました。

総会では深浦義彦部会長（函館支部）、中井利男副部会長（足寄支部）、前田日出之副部会長（札幌労災支部）、福井博事務局長（十勝建設支部）などを再選しました。

函館支部が夏の「健康相談会」

函館支部は8月14～15日、4年ぶりに夏の「健康相談会」を実施し、道南・郡部の8会場で7人からの相談を受けました。相談内容はアスベスト疾患1件、じん肺3件、振動障害3件、騒音性難聴4件でした。

JR北海道「安全に関する労使合同会議」

8月7日に43回目となるJR北海道「安全に関する労使合同会議」が開催され、建交労北海道鉄道本部から竹田委員長と最上書記長が出席しました。今回の議題は令和5年度の労災発生状況についての報告で、JR本体で123件発生し前年より20件の増加でした。そのうち半数の62件が29歳以下の社員であり、10年前と比べて社員の年齢構成比は減少（31%から26%に）していますが労災の発生は増えています。事由としては不注意や確認不足がもっとも多く、次いで慌て作業5件や保護具の装着不備5件、不安全行動が4件と続いていました。猛暑が影響して熱中症も発生し、前年にはなかった乗務員や工務職場でも見られました。また、冬型の労災事象の発生は前年並みですが、冬季経験が3年未満の社員が24件中11件に及んでいました。今年度の各部署の取り組みについて労災事象を未然に防ぐ会社の姿勢が示されました。

続いて、乗客の手をドアに挟めた状態で列車が40m走行した事象の説明では、ホームにいた駅社員と車掌は思い込みにより列車の非常停止まで12秒間も列車を走らせたものでした。乗降ドアを「閉め」後に車側灯を確認した際に列車に近接する人間を認めていたものの、電子笛が鳴り車両が動き出したら離れると考え運転士に出発合図をおこなっていたことに問題がありました。駅社員が緊急事態と判断し車掌に停止合図をおこない非常ブレーキを作動させましたが、列車が停止したあと乗客は挟まった手をドアから抜いて立ち去っています。列車と40mも並走した乗客の行為は不問となるのか疑念が残りますが、乗客のモラルの低下と常識を逸脱した行為でも、人身事故になれば会社の責任が追及されます。悪質な駆け込み乗車と会社の安全対策にゴールはあるのかと強く考えさせられる問題でした。